

# 奨学金制度のお知らせ

地域医療・患者中心の医療を志す医学部生を応援します

## 東京民医連では、 医学部生を対象とした奨学金制度を設けています

アルバイトに費やさなければならない時間を、より実りある学びの時間として活用し充実した医学部生活となるように応援します。

また、奨学生を対象とした学びの場として、ミーティングや病院での学習会や実習を定期的に行っております。大学だけでは学べない、多くのフィールドを活用した奨学生活動が魅力の一つにもなっています。先輩である医学部奨学生から、新しく始まる医学部生活のアドバイスを受けることもできます。

制度の詳細については随時、お問い合わせを受け付けております。また、資料の発送もおこなっております。東京民医連・医学生担当までお問い合わせ下さい。

**月 額** **80,000 円**

## 2016 年東京民医連・奨学金制度説明会

- 2月20日(土) ●2月28日(日)
- 3月19日(土) ●3月26日(土)
- 4月23日(土)
- 5月7日(土)

■時間は全て 11:00 ~

■場所は 東京民医連 (ラパスビル 2F) となります。

※説明希望の方は、前日までに下記までご連絡をお願いします。  
 ※件名を奨学金制度説明会申込みとしてお送りください。  
 ※上記以外を希望される場合は、ご相談下さい。

### ■お問い合わせ先

●お申し込みの方は、メール本文に氏名・大学名・学年・連絡先・メールアドレスをご記入の上、送信してください。

東京民医連・医学生担当

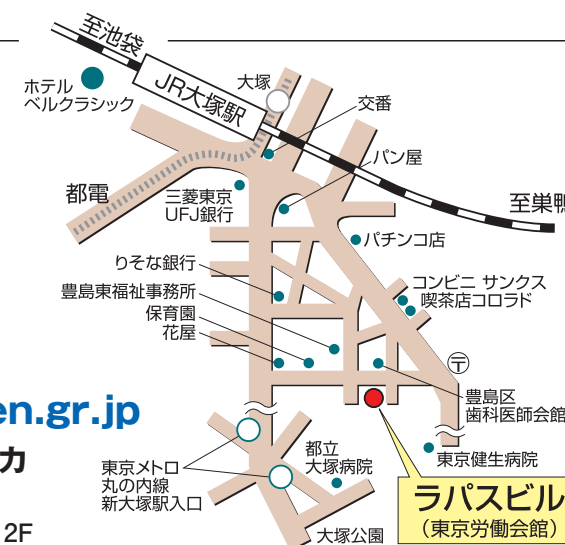
TEL : 03-5978-2741

FAX : 03-5978-2865

E-Mail : hongou@tokyominiren.gr.jp

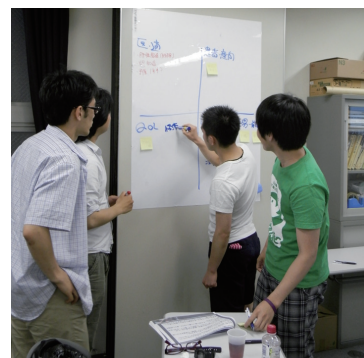
※または、検索サイト東京民医連 医学生と入力

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-33-10 ラパスビル 2F



## ～奨学生ミーティング 2015～

- 5月 被爆 70 年を核兵器廃絶実現の決定的な転換点に  
～いまこそ被爆国の運動の力を発揮しよう～  
原水爆禁止日本協議会 前川史郎氏
- 6月 医療人として、知っておくべき日本国憲法  
大泉生協病院 内科  
東京保健生協・憲法プライドプロジェクト (KPP)  
岡部敏彦医師
- 7月 戦争をする国にして良いのか  
～安倍政権の憲法無視の姿勢～  
明日の自由を守る若手弁護士会・  
東京南部法律事務所 竹村和也 弁護士
- 8月 医療者として平和を考える  
東葛病院 大野義一朗医師
- 9月 なぜ民医連が戦争法案に反対するのか  
大田病院 医学生担当 杉田大樹
- 10月 僕の民医連奨学生活動と医師人生  
小豆沢病院 佐藤栄三郎医師
- 11月 医師と医学生でつくるケースカンファレンス  
本人胃癌未告知のまま訪問診療が開始となった症例  
小豆沢病院 砂田恒一郎医師
- 12月 医師と医学生でつくるケースカンファレンス  
見えないものを診る  
東葛病院 西岡大輔医師



### 医学生時代と民医連奨学金制度

国井綾医師 わたり生協病院

奨学金制度は、「金銭的・経済的理由により修学困難とされる学生に修学を促すことを目的とする」とも多いが、金銭的・経済的な必要性を問わず、学生の能力に対して「給付される」(Wikipedia) というように定義されていますが民医連の場合はまた異なる魅力があると思っております。それは、様々なイベントでの学びや奨学生同士の交流から得られる気づきであり、医学生としてのみならず人間的な成長へとつながる気づきかけです。

現在は卒業して民医連の病院で初期研修をしています。大学1年生の半ばから奨学金制度を利用していました。きっかけは経済的な理由からですが、民医連のめざす医療をもっと知りたいと感じたことと奨学生活動への関心があったような気がします。(曖昧：笑)。奨学生活動とは、学習会(地域ごとに行う月1回程度のもの)や全国の奨学生を対象とした年4回程度のもの)や合宿などです。いずれも医療という枠にとらわれず多彩なテーマで学び、仲間と交流します。具体的には、公害、薬害、医療者の戦争責任・倫理観、貧困、子どもの貧困、核・原子力、地域医療、在宅医療、ハンセン病、ブラック企業、現役医療者によるワークショップやケースカンファレンスなどがありました。もちろん、これらのテーマは奨学生を中心にみんなで決めていきます。合宿では温泉や観光もできます。地域ごとの文化や歴史も学べます。

学年を問わず、実際に現場をみることもできます。病院実習、あるいは病院見学といえます。身近にある病院や診療所だけでなく全国民医連のネットワークを活かして様々な地域で行うことができます。

このような体験を通して、ときに学生同士で(ときに酒を飲みながら)暑苦しい議論をかわして、個々の人間の総体である社会の営みやそのなかでの医療の在り方について理解を深めていきました。そして自らの将来の医療者像を探求していきました。適切な言葉が浮かびませんが、おもしろかったです。義務教育、高等学校での教育を終えた後の学びとは、こんな感じなのか、と(笑)。

民医連の奨学金制度は、経済的援助にとどまらず、医学生としての成長のためのきっかけを与えてくれました。

